



昭和支部報

HPアドレス <https://www.showa-z.com/>

令和6年3月1日
第292号

発行責任者 支部長 鈴木 寿枝
編集責任者 副支部長 赤堀 智信
発行所 名古屋税理士会昭和支部
印刷所 共生印刷株式会社



お雛さま

ひまわり

3月。今年はうるう年で一日多いものの、いくらでも時間が欲しい3月ですね(苦笑)。

世の中は、年度末でソワソワしている中、我々の業界は更にソワソワしますね。この業界に入ってから3月はそんなイメージしかありませんが、小学生の頃は、初恋の人が3月31日生まれで、誕生日会に呼ばれたことも、誕生日プレゼントを渡したこともありませんが、勝手にドキドキしていたことを思い出します(笑)。

1日誕生日が違ったら同じ学年ではなかったんだなあとその当時は思っていました、大きくなってから、いわゆる「年齢計算ニ関スル法律」を知り、そうではなかったのだと知りました。

「年齢は生まれた日を0歳とし生まれた年の翌年以降、起算日に応答する日の前日が満了するたびに1歳ずつ加算する」(Wikipediaより)とされていて、誕生日の前日に年を取るということになります。そ

して、学校教育法第17条第1項において「保護者は、子の満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから…就学させる義務を負う」とされています。この規定に当てはめれば、4月1日生まれの子はその前日の3月31日に満6歳になることになり、結果4月2日生まれから翌年の4月1日生まれまでがその学年を構成するということになります。

4月1日生まれの子どもに対して「1日違っていたら良かったのに」と思う親も世の中には沢山いるのだと思います。でもきっと新しいコミュニティに行く度に学年の境目の話になったり、エイプリルフールで世の中がニコニコしている日になったり、なにより年度初めでやる気に満ち溢れた日になったり。4月1日は特別な日だと個人的には思っています。

そんな特別な日まであとひと月。皆様どうか健康に確定申告の波を乗り越えましょう！

(制度部 土屋 広高)

研修部だより

研修報告

令和6年1月15日研修

令和6年1月15日にメルパルクNAGOYAにて税理士の伊藤俊一氏を講師に迎え、「借地権課税の基礎 株価に与える影響を含めて」というテーマで研修会が行われました。



令和6年2月8日研修

令和6年2月8日に天白文化小劇場にてテーマ1が名古屋国税局総務部税理士監理官 加納一裕氏を講師に迎え「綱紀監察事例について」、テーマ2が昭和税務署個人課税部門記帳指導推進官 塚本祐二氏、昭和税務署資産課税部門国税専門官 森下博行氏を講師に迎え「令和5年分確定申告の留意点」というテーマで研修会が行われました。

研修案内

令和6年4月12日研修

○テーマ

「日本病から抜け出す。今こそ、ヒト、モノへの投資が必要な理由」

○講師

第一生命経済研究所経済調査部主席エコノミスト
永濱 利廣 氏

○講師略歴

1995年3月 早稲田大学理工学部工業経営学科卒
2005年3月 東京大学大学院経済学研究科修士課程修了
1995年4月 第一生命保険入社
1998年4月 日本経済研究センター出向
2000年4月 第一生命経済研究所経済調査部
2016年4月より現職

○著書

「高圧経済とは何か」(金融財政事情研究会)
2023年11月
「エコノミストの父が、子供たちにこれだけは教えておきたい大切なお金の話増補・改訂版」(ワニ・プラス) 2023年3月
「給料が上がらないのは、円安のせいですか?」(PHP研究所) 2023年1月
「日本病 なぜ給料と物価は安いままなのか」(講談社現代新書) 2022年5月
「経済危機はいつまで続くか コロナ・ショックに揺れる世界と日本」(平凡社) 2020年10月
「MMTとケインズ経済学」(ビジネス教育出版社) 2020年3月
他多数の著書あり

(注) 3月は月例集会在休会のため、研修会はありません。



新年懇親会



1月15日(月)メルパルク名古屋コンベンションホール瑞雲にて「新年懇親会」が開催されました。とても解放感のある広い会場で今年も多くの先生方が参加され、厚生部酒井秀樹部長進行のもと、鈴木寿枝支部長のご挨拶に続き、吉田浩康顧問による乾杯のご発声で懇親会がスタートしました。

食事は和食会席で、ぶりしゃぶ、紅鮭のいくら飯など鮮やかでおいしい料理が並びました。歓談、食事が進んだところで、広報部による写真コンテストの表彰式が行われました。懇親会会場には表彰された方の写真が展示され、昨秋の支部行事のひとつである長崎への支部研修旅行で撮影された写真の数々が会場に彩りを添えました。長崎の有名な稲佐山からの夜景の街並みなど素晴らしい写真を拝見することができました。個人的には両親が九州の出身であることから、長崎にも親戚が住んでいるため懐かしい思いで写真を眺めました。

懇親会の後半は恒例のビンゴ大会でした。毎年、景品の品ぞろえがすごいです。今年はさらに素晴らしいラインナップで、どの景品も欲しくなるものばかりでした。Refaファインバブルや炭酸水メーカー、衣類スチーマーなど、もらって嬉しい景品がたくさんありました。半被を着た厚生部員

が会場を盛り上げ、ビンゴの番号が読み上げられる度に会場の皆さんが一喜一憂し、めでたくビンゴになった方に景品が授与されると会場の皆さんが拍手で祝い、大いに沸いたビンゴ大会となりました。

ビンゴ大会のあとは、厚生部より次回6月の支部研修旅行のお知らせがありました。昨秋の長崎旅行は大変好評でしたので、次回の支部研修旅行も期待ができています。

最後に小川令持顧問による中締め挨拶で懇親会はお開きとなりました。色々な先生方とお話できた貴重な機会となり、2月からの確定申告時期を乗り越えるエネルギーをいただけたと思います。

(厚生部 鈴木 恵)





長久手1班

杉野 真理

はじめまして。長い受験生活をようやく終えて、この度、昭和支部に入会することとなりました。

私は受験生時代は人との交流もあまりなく、自宅・職場・保育園など決まった場所にしか出入りしない生活をしておりました。

早いもので税理士登録して3か月経ちますが、以前とはかなり状況が変わってきたことに驚かされております。同じ支部の税理士の方と積極的に交流を取ったりしておりますが、皆さん良い方ばかりで、自分はとても恵まれている、登録してよかった、昭和支部ってなんかいいな、と早くも思わされております。

新米ゆえにまだまだ未熟なところもありますが、諸先輩方を見習い、学ばせていただき、昭和支部に少しでも貢献できたらと考えております。

ちなみに私は青森県出身で、愛知県に住んで5年弱になります。そして家族の都合で長久手市に引っ越しまして、長久手市は1年半ほどになります(さすがにもうあと引っ越すことはないかと思えます)。支部の方と名刺交換をした時に住所を見ても距離感がわからず、毎回グーグルマップで検索して地理を覚えております。今後は支部の活動に参加しつつ周辺地理も覚えていけたらいいな、と思っております。

よろしくお願ひいたします。



天白6班

鈴木 基之

今回、昭和支部に入会いたしました鈴木基之と申します。昨年1月に税理士登録をして、これまでは大阪東支部にて所属税理士として勤務してまいりました。

出身は岐阜県恵那市ですが、就職の関係でこれまで大阪で長く仕事をしてまいりました。大阪では個人の会計事務所に勤務し、様々な経験をしてまいりましたが、年齢を重ねてきたことや前職の事務所の体制変更もあり、地元に近い地域での転職を検討して、現在の税理士法人に入社した次第です。

大阪と名古屋ではやり方や考え方が異なることも多く、今は慣れること、これまで培ってきたことを生かしていけるように頑張っています。

電子申告や電子納税等については名古屋の方が進んでおり、むしろリードしている印象があります。これまではそうした点について無頓着な一面がありましたので、キャッチアップしていけるよう努めていきたいと考えています。

ゆくゆくは顧問先において、そうしたことを生かしていけるようにしていくのが一つの目標です。

新しい街に住んで半年近く経過していますが、日々新しい発見がある毎日です。

大阪は食い倒れの街として知られていますが、こちらにも非常に魅力的な店が多く、そうした店を近所で探すのも楽しみの一つです。

趣味は他に読書や音楽鑑賞です。自分で演奏したり、歌ったりするのは苦手ですが、聴くのは好きです。

今回、研修に参加させていただき、昭和支部の先生方がそうした新しいことについて挑戦していくことに対する強い熱意を感じました。現在の職場でもそうした点についてどんどん取り入れようとする考えであるため、そうした中で自分のこれまでの経験をどのように生かしていくのが課題ではないかと思っています。

不慣れなことも多いと思いますが、今後ともよろしくお願ひいたします。



西崎 恵理

昭和支部の皆様、こんにちは。2020年の登録時の自己紹介文以来の寄稿となります、西崎と申します。2023年4月に開業税理士となって初めてとなった今回の年末年始は、私の地元、愛媛県（松山市）で家族とのんびり過ごすことができました。

愛媛県と言えば、道後温泉、今治タオル、みかんなど、全国的にも有名なものがたくさんあり、ひとつひとつ熱く語りたい気持ちもあるのですが、今回は食事編として、郷土料理の「鯛めし」をご紹介します。

鯛めしの歴史は、古く神功皇后の朝鮮出陣の頃には作られたと言われております。松山市北条地区（松山市街地より北、今治市との間に位置する地域。旧北条市）の鹿島明神に戦勝祈願した際に、漁師たちから献上された鯛を吉兆と喜び、その鯛でご飯を炊いて供えたことが始まりと言われております（農林水産省ホームページより）。

愛媛県は東予（今治市や新居浜市など）、中予（松山市など）、南予（宇和島市など）の3つの地域に大きく分けられます。東予・中予地域は鯛とご飯と一緒に炊き込んだ鯛めしが主に食べられており、南予地域ではタレに漬け込んだ生の鯛をご飯に乗せた鯛めし（いわゆる「宇和島鯛めし」）が主に食べられています。南予地方は漁場が九州に近く、漁師が火を使えない船の上でも簡単に作れる料理として食べたのが始まりと言われております。さらに、炊き込み式の鯛めしは、人参やしめじなど他の具材と一緒に炊き込むもの（いわゆる「松山鯛めし」）と、鯛のみを使ったもの（いわゆる「北条鯛めし」）とに分けることができます。

今回の帰省では道後温泉で一泊し、温泉も楽しんだのですが（現在本館は改修工事中ですが、今年中に終了予定です）、商店街に降りて散策していると、時間のかかる炊き込み式よりも、提供の早い宇和島鯛めしをメインに取り扱っている店が比較的多いように感じました（観光雑誌に載っているのも宇和島鯛めしの方が多印象です）。我

が家が利用した店舗も両方の鯛めしがメニューにありましたが、もちろん注文したのは「松山鯛めし」（メニュー名は「鯛釜めし」でしたが、同じものです）。20分ほどかかると言われますが、前菜やじゃこ天など、他の料理を先に頼んでおけば全く問題ありません。ちょうど何品か食べ終わる頃に釜めしがやってきました。木蓋を開けると鯛と出汁の良い香り。鯛はホクホクで、底には香ばしいおこげも。故郷の味を久しぶりに堪能することができました。皆様も鯛めしを食べられる際には、是非一度、「松山鯛めし」をご注文ください（もちろん、宇和島鯛めしも美味しいですので、食べ比べも良いですね!）。なお、「北条鯛めし」は北条地域の店舗でしかおそらく食べることは出来ませんが、旧北条市出身の私としては「推し」の郷土料理ですので、こちらも機会があれば是非ともご賞味いただきたいと思っております。

蛇足にはなりますが、旧北条市は鯛めしのみならず、日本三大荒神輿の一つに数えられる「北条火事まつり」（神輿を川に投げ込む「神輿みそぎ」や、古い神輿を階段から壊れるまで投げ落とし、御神体を取り出す「神輿落とし」が行われます）や、県指定天然記念物の鹿が生息している「鹿島」といった珍しい名物もあります。松山市街地から車・電車で30分ほどの距離ですので、愛媛県にお越しの際には目的地候補の一つに入れていただくと嬉しい限りです。



各部紹介 ~厚生部編~

・何を所掌している部？

1. 税理士会員及び支部会員の使用人等の福利厚生に関する事項、2. 税理士会員及び支部会員の使用人等の表彰に関する事項、3. 税理士会員等の慶弔に関する事項、4. 支部同好会に関する事項、5. 税理士会員及び支部会員の使用人等の親睦に関する事項、を所掌しています。

具体的には支部研修旅行の企画立案・実施運営、支部の新年懇親会及び夏季懇話会の運営を柱として活動しています。また会員等に慶弔事項が発生した際には、ご希望に応じて式等のお手伝いもします。

・部長・部員さんはどんな仕事をしているの？

支部研修旅行については実施日の数か月前から打ち合わせをします。過去の実施内容や現在の会員の層などを考慮しつつ、旅行会社から提出された企画案を検討して4案程度に絞り込み、幹事会へ提出する資料を作成します。充実した内容となるよう皆で意見を出し合い、企画案に反映させていきます。実施日の1週間前頃に最終打ち合わせをして当日を迎えます。研修旅行中はツアーコンダクターみたいなことをしつつ、自分たちも旅行を満喫します。

新年懇親会及び夏季懇話会では部長部員の誰かが司会を担当します。新年懇親会恒例のビンゴでは景品の買い付けも行います。会員等の弔事の際には通夜や葬儀の受付のお手伝いに行くこともあります。

・部会の雰囲気は？

打ち合わせの内容が旅行や懇親会などのレジャー関連なので、気楽に和気あいあいと話しながら行っています。

・部に入ると何かいいことあるの？

多くの旅行企画案に目を通しますので、旅館や観光地などに詳しくなれます！ボツになった案の行き先が気に入ったため、個人的に旅行された部員さんもいました。研修旅行中は参加者と長い時間を過ごしますので、親睦をより深めることが出来ます。

ビンゴの景品はトレンドを把握しつつ会員さんに

喜ばれるものを検討して選びますが、自分が欲しくなって同じものを個人的に購入された部員さんもいます。良い買い物ができたと喜んでいました。



会員表彰

1月支部例会において、昭和支部慶弔細則第2条2項により表彰並びに記念品の贈呈を行いました。

今後益々のご活躍を祈念いたします。
(敬称略)



〔米寿〕 後藤 好弘 大村 銑二
竹内 昭夫
(以上3名)

〔喜寿〕 西塚 一男 杉野 邦廣
太田 直寛 田邊 豊
(以上4名)

〔古希〕 平井 睦 原田 辰夫
石川 邦男 長濱 義明
栗原 健一 山田 秀夫
上杉 修平 亀垣 嘉直
羽根 淵陽子 稲垣 正
青山 泰長 今村 隆治
西村 多代
(以上13名)

【1月の月例集会】

令和6年1月15日(月)

メルパルクNAGOYA

(昭和税務署より連絡事項)

1. 令和5年分確定申告期について
2. 令和5年分所得税等の申告書及び青色申告決算書等の様式改定について
3. 令和5年分確定申告に係る申告納付期限等について
4. 国税還付金の振込に係る電子通知について
5. 給与所得の源泉徴収票等の法定調書及び合計表の提出期限について
6. 相続税e-Taxの積極的な利用について
7. 綱紀監察研修の受講について
8. 申告書等の控えへの收受印日付の押なつ見直しについて

(支部より連絡事項)

研修部：今後の研修会並びに配布図書について

税対部：無料相談について

総務部：今後の予定について

(研修内容)

テーマ：「借地権課税の基礎 株価に与える影響を含めて」

講師：税理士・1級ファイナンシャルプランニング技能士

伊藤 俊一氏

【2月の月例集会】

令和6年2月8日(木)

天白文化小劇場

(昭和税務署より連絡事項)

1. 確定申告関係書類の提出について
 - (1) 電子申告添付書類のイメージデータによる提出について
 - (2) ふるさと納税について
2. 確定申告書の書面提出時の留意事項について
3. 所轄税務署変更時における整理番号の取り扱いについて
4. 還付申告に係る訂正申告について
5. 口座振替依頼書の提出について
6. 「源泉所得税及び復興特別所得税の納付についてのお願い」の発送について
7. 令和6年分所得税の定額減税について

(支部より連絡事項)

研修部：今後の研修会並びに配布図書について

広報部：ホームページについて

税対部：無料相談について

総務部：今後の予定について

(研修内容)

テーマ1：「綱紀監察事例について」

講師：名古屋国税局 総務部
税理士監理官

テーマ2：「令和5年分確定申告の留意点」

講師：昭和税務署
個人課税部門 資産課税部門

支部からのお知らせ

・4月月例集会及び研修会のご案内

日時：令和6年4月12日(金)
13時30分より

場所：天白文化小劇場

研修会：テーマ「日本病から抜け出す。今こそ、ヒト、モノへの投資が必要な理由」

講師：第一生命経済研究所経済調査部
主席エコノミスト
永濱 利廣氏

・3月の月例集会は休会です。

※ZOOMウェビナーで同時配信予定

※月例集会のご案内はメール配信システムにおいて配信するとともにホームページにも掲載します。

※今後も様々なご案内をメール配信システムにてご連絡する可能性がありますので、未登録の会員の方は早急にご登録いただきますようお願い申し上げます。

尚、登録の方法がご不明な場合は支部事務局までお問い合わせください。登録方法をご案内いたします。

※月例集会等に関しましては、ハイブリッド(会場とweb配信の混合)で開催しておりますので、ご自身の体調やご都合に合わせてどちらかの方法でご参加ください。

編集後記

新型コロナウイルスの発生から約4年が過ぎました。コロナ禍以前から、確定申告期の健康管理には特に気を配ってきました。この4年間は幸いにも風邪などをひくことなく過ごしてきましたが、今年の2月に初めてコロナに感染しました。確定申告期という最悪のタイミングで、症状は軽かったものの、それでも予定の延期などにより仕事に影響が出ました。広報部会にも出席できず、ご迷惑をおかけしました。コロナが5類に移行されたとはいえ、感染予防の対策は引き続き万全に心がけたいと思います。(松井 圭)